

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和元年第10回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和元年第10回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これより会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和元年第9回定例会会議録の承認を求めます。</p> <p>内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>堀委員にお願いをいたします。</p> <p>また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。</p> <p>まず初めに、今月12日の夜から13日の未明にかけ、関東と東北を縦断した台風19号は、猛烈な勢力のまま、東北地方を通過し、かつてないほどの暴風雨で記録的な雨量をもたらしました。</p> <p>その結果、吉田川の堤防が決壊し、鹿島台地域を中心に、家屋や道路、農地の至るところで甚大な浸水被害をもたらしたほか、各地域でも土砂災害が数多く発生したところであります。</p> <p>また、台風通過から2週間を経過した今もなお、避難所生活を余儀なくされている方々が大勢いる現状であります。</p> <p>さて、この台風被害は、教育部関連の施設等にも大きな爪痕を残しました。</p> <p>本日、この定例会の前に開催いたしました協議会でも佐藤部長からご報告申し上げましたとおり、学校施設の主なものでは、岩出山小学校をはじめとする施設周辺の土砂流出や陥没、法面崩落や倒木など12箇所、社会教育施設関連では、松山地域の松山体育研修センター及びテニスコート公園の法面崩落による土砂が住家の一部を損壊したほか、鹿島台地域では、鎌田記念ホール及び鹿島台中央野球場での冠水被害、さらには、鹿島台学童農園周辺の法面崩落など9箇所被害が報告されております。</p> <p>また、文化財被害も深刻で、旧有備館および庭園では、内川の氾濫による庭園の浸水や南側斜面の土砂崩れが見つかったほか、松山地域の黒江薬師堂では、仏堂が土砂崩れにより全壊し、市指定文化財である薬師堂絵馬などが一時倒壊した建物の下になるなど、一時は運び出すことも困難な状況にありましたが、ようやく17日なって搬出されたところであります。このように、文化財関連では、建物倒壊を始め、土砂崩れや倒木など6箇所被害が報告されております。</p> <p>なお、これら台風被害を受けた箇所につきましては、災害対応経費での対応を含め、今後、必要な災害復旧工事や修繕等を進めていく予定でございます。</p>

日を経つごとに、この台風19号の被害がいかに大きかったかを思い知らされたところですが、何よりもまず、避難所生活を送っている方々の健康面が非常に心配なところです。

被害に遭われました皆様に対しましては、この場をお借りいたしまして、あらためてお見舞い申し上げますとともに、くれぐれも体調管理に留意し、一日も早い復旧と平穏な日常生活が戻りますことをお祈りいたします。

それでは、学校行事や開催イベント等について、ご報告いたします。

まず、始めに3地区に分かれて開催しております、小・中学校音楽会についてですが、先月26日には志田、田尻地区、27日には古川地区で市民会館を会場に開催したほか、今月24日には、玉造地区の音楽会を岩出山文化会館で開催しております。

各学校からは、太鼓、合唱、合奏、吹奏楽などといった様々な音楽発表があり、表現力豊かに演奏する児童生徒の姿が非常に印象的でありました。

次に、大崎市立幼稚園芸術鑑賞事業についてご報告申し上げます。10月3日、4日の2日間、岩出山文化会館を会場に、大崎市立の幼稚園及び子育て支援総合施設の園児約500名を対象に開催いたしました。

この事業は、市内在住の方から毎年寄附を頂き、実施しているものですが、今年度は、NHKの子供向け番組やマジックを活用した幼児教育をテーマに全国で活躍しているアンディ先生によるマジックショーを開催いたしました。

子どもたちは、アンディ先生と一緒に大きな掛け声をかけながら、マジックに参加するなど、会場内は子どもたちの大きな歓声で響き渡り、次々に展開する不思議なマジックに目を凝らしながら、驚き、楽しんでいる様子でした。

次に、宮城教育大学交響楽団による学校コンサートについてご報告いたします。

9月26日、午前は古川東中学校、午後は古川第二小学校を会場に公演が行われました。

児童生徒たちは、総勢67名の大オーケストラの演奏に驚きながらも、目を輝かせながら聴き入っていました。

宮教大の演奏は、オーケストラと楽器をパートごとに紹介したり、指揮者の体験コーナーや、オーケストラの伴奏で歌う場面など、児童生徒たちが親しみやすい内容で工夫し構成されております。短い時間でしたが、大きな感動を与えていただきました。

次に、音楽アウトリーチ事業「クラシック部門」についてですが、10月2日の午前は志田小学校、午後は古川東中学校を会場に、翌3日は午前が鳴子中学校、午後は大崎市図書館「多目的ホール」を会場にそれぞれ公演が行われました。

音楽アウトリーチ「クラシック部門」は、大崎市の出身で、現在はNHK交響楽団のクラリネット首席奏者である、伊藤(いとう)圭(けい)さんが代表の「トリオまる組」の公演で、平成26年度からこのアウトリーチ事業を継続して実施していただいております。

伊藤 圭さんは、「大崎市民にもっと音楽に親しんでもらいたい」という思いがあり、出演料なしで図書館でのコンサート公演をしていただき、大勢の市民の皆様にクラシック音楽を楽しんでいただくことができました。

次に、王貞治氏が理事長を務めます一般財団法人世界少年野球教室推進財団主催による「J A全農WCBF少年野球教室」が9月28日、三本木野球場を会場に開催されました。本市での開催は今回が初めてとのことで、当日は市内7つの少年野球チームから107人の子供たちが参加しました。

当日は、元巨人の屋鋪要さんを初め、4人のプロ野球選手OBがポジションごとに熱心に指導し、参加した子供たちにとっても将来の夢に一步近づく貴重な経験になったことと思います。

翌、29日には2回目となる「オリンピックデーフェスタ i n大崎」が田尻総合体育館を会場に開催されました。市内の小学生、スポーツ少年団ら120人の子供たちが参加し、今回会場には1964年東京オリンピックに使用された原寸大の聖火台レプリカも展示されるなど、会場はオリンピックムード一色に包まれていました。

当日は、前回もお越しいただいた2008年北京オリンピック出場のバレーボール選手、齋藤信治氏を始め、オリンピック出場経験のある6名が参加し、手つなぎ鬼など4つの競技をチーム戦で行い、会場は終始笑顔と歓声に包まれ、勝利する喜び、応援する心を培う良い経験になったことと思います。

最後に、9月9日から10月4日までの会期で行われました令和元年第3回大崎市議会定例会につきまして、ご報告いたします。

本定例会にて提出いたしました一般会計補正予算並びに平成30年度歳入、歳出に関する決算について、慎重にご審議いただき、ご可決、ご承認いただきました。

また、一般質問につきましても、児童生徒の学力向上対策や体力づくりへの取り組み、通学路における防犯対策など、8人の議員からの質問がありました。

いずれも、これからの大崎市の教育環境を考えていくうえで、非常に重要な課題等について取り上げられており、貴重なご質問をいただいたところでございます。

大崎市教育委員会としての考えをご説明申し上げるとともに、教育環境を取りまく諸課題の解決に向けて、真摯に取り組んでいくことを申し上げたところでございます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第36号「大崎市教育委員会表彰規程を廃止する訓令」並びに、日程第2、議案第37号「大崎市教育委員会表彰規則」について、関連がございますので、両議案を一括して議題といたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

議案第36号「大崎市教育委員会表彰規程を廃止する訓令」及び議案第37号「大崎市教育委員会表彰規則」の2か件は、関連がありますので、あわせてご説明いたします。

今回の訓令の廃止と教育委員会規則の制定は、毎年3月に実施しております教育委員会の青少年功績者表彰と感謝状の贈呈に関するものですが、制定の方式に誤りがありますことから、これを見直しし、併せて文言について整理を行ったものであり、表彰制度そのものを大きく変更したものではありません。

内容としては、議案第36号で廃止としている「大崎市教育委員会表彰規程（平成18年大崎市教育委員会訓令甲第6号）」において、教育委員会が行う表彰制度に関して定めております。この「平成18年大崎市教育委員会訓令甲第6号」とは、規程等に与えられます固有の「文書記号・文書番号」となり、訓令甲という記号が文書の種類を表しています。「訓令甲」という文書は、公用文に関する規程により、「権限の行使又は職務に関し、所属の機関又は職員に対し命令するもので公表するもの」としております。簡単に申し上げますと、市職員としての市役所内の仕事等のルールであり、職員以外の市民一般に及ぶ内容は定めることができません。したがって、訓令甲としては廃止手続きを行い、改めまして、議案第37号において、教育委員会としての法令文である教育委員会規則で定めなおすことにしたものです。

議案第36号で廃止する訓令と議案第37号で新たに定めなおす教育委員会規則に関して便宜上、比較の対象表を作成しましたので、ご覧ください。

主な見直し点を申し上げますと、第3条において青少年功績者表彰の対象となる学校をこれまでの実情に併せて明確にしたことと大崎市表彰条例に基づき市長が行っている表彰との調整を表彰の要件すべてに該当させていたことから、文言を合わせております。

訓令の第6条において定めていた表彰の決定者と表彰の方法を、新規則では第5条として表彰の方法を表彰区分ごとに定め、表彰の決定の規定は第8条としています。

そのほかの見直しは、条ずれに伴うものや文言を適正に整理させていただいたものです。

説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願いいたします。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

教育長

ないようですので、議案第36号及び同第37号については、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第3、議案第38号大崎市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。
学校教育課長、お願いします。

学校教育課長

議案第38号、大崎市立学校の管理運営に関する規則一部を改正する規則についてご説明申し上げます。
本議案につきましては、令和2年度より大崎市立幼稚園、小学校及び中学校の学期を現行の3学期制から2学期制に移行するため、学期の設定を変更するものです。
あわせて、休業日の設定において、夏季休業期間を3日間短縮し、新たに秋季休業日の設定するものです。
また、学校の教科用図書に代えてその内容を記録した電子的記録、デジタル教科書の使用を可能とするため、学校教育法等の法律の一部が改正されたことに伴い、本規則について、所要の改正を行うものです。
なお、2学期制、及び休業日に係る改正につきましては、令和2年4月1日から施行するものとし、デジタル教科書使用に係る改正につきましては、関係法律が平成31年4月1日より施行させておりますことから、公布の日から施行するものとしております。
ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、日程第4、議案第41号人事案件についてを議題といたします。

(「発議」の声あり)

教育長

発議がございましたので、認めます。
青沼委員。

青沼委員

人事案件でありますので、教育委員会会議規則第5条第1項の規定により議案第41号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長

お諮りいたします。
議案第41号を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>御異議なしと認め、議案第41号を秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，教育総務課長を除き，そのほかの方々は御退室願います。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>(退出者入場後，再開)</p> <p>再開いたします。 本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司 上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。 令和 年 月 日</p> <p>_____ 教 育 長</p> <p>_____ 署名委員</p>